

感染対策事例集

作成：和歌山県立医科大学附属病院 感染管理認定看護師

感染予防の基本



基本は手指衛生（手洗いまたは手指消毒）

- 手指衛生：石鹼で洗うか、アルコールで手指消毒する
部屋に入るとき、出るとき、処置やケアが終わったあと、手袋やエプロンを外したときに実施する
- マスク：鼻と口を覆い、隙間がないよう密着させる
- 手袋：手が汚れそうなときに着用
- エプロン（長袖ガウン）：服が汚れそうなときに着用
- アイシールド（フェイスシールド）：飛沫が発生しそうなときに着用

注意：手袋やエプロンは防水性のものを選び、利用者または処置毎に交換する。
再使用不可である。

玄関（出入口）

手指消毒剤

入館者記録簿
氏名、体温、滞在目的・時間ほか記入

来院の皆様へ

感染予防のため
マスクの着用
手指消毒
をお願いしております

ご協力お願いいたします

〇〇施設長

注意喚起ポスターの掲示

非接触型体温計（またはサーモカメラ）
接触型体温計は使用毎に消毒する

体温計の種類と管理

接触型



腋窩体温計
使用毎にアルコール
消毒する

非接触型



非接触式体温計
1日1回以上
または汚染時に
アルコール消毒する



サーマルカメラ
定期的に清掃する

消毒用アルコール綿の管理



ポイント

消毒薬の濃度低下や微生物汚染のリスクがある



○蓋つきの容器に保管する

作成した綿花は1日で使い切る
作成日を記入し、毎日交換する

食事介助、口腔ケア



ポイント

飲食はマスクを外すため、飛沫が飛散するリスクが高い



- 介助者はマスクを着用する
- 眼に飛んできそうなときは、アイシールドを着用する
- 歯ブラシやコップは個人専用とし、使用後は洗浄・乾燥させる

手が汚れそうなときは、手袋着用

服が汚れそうなときは、エプロン（長袖ガウン）着用

食堂

- ・席を決める
- ・同じ時間帯に利用した人を記録する
- ・職員と利用者の食事場所は分ける



- ・一人一人の距離をとる
- ・距離をとれない場合はパーティションで区切るか時間を分ける

入浴



ポイント

お互いの距離が近く、マスクを外すので、曝露リスクがある

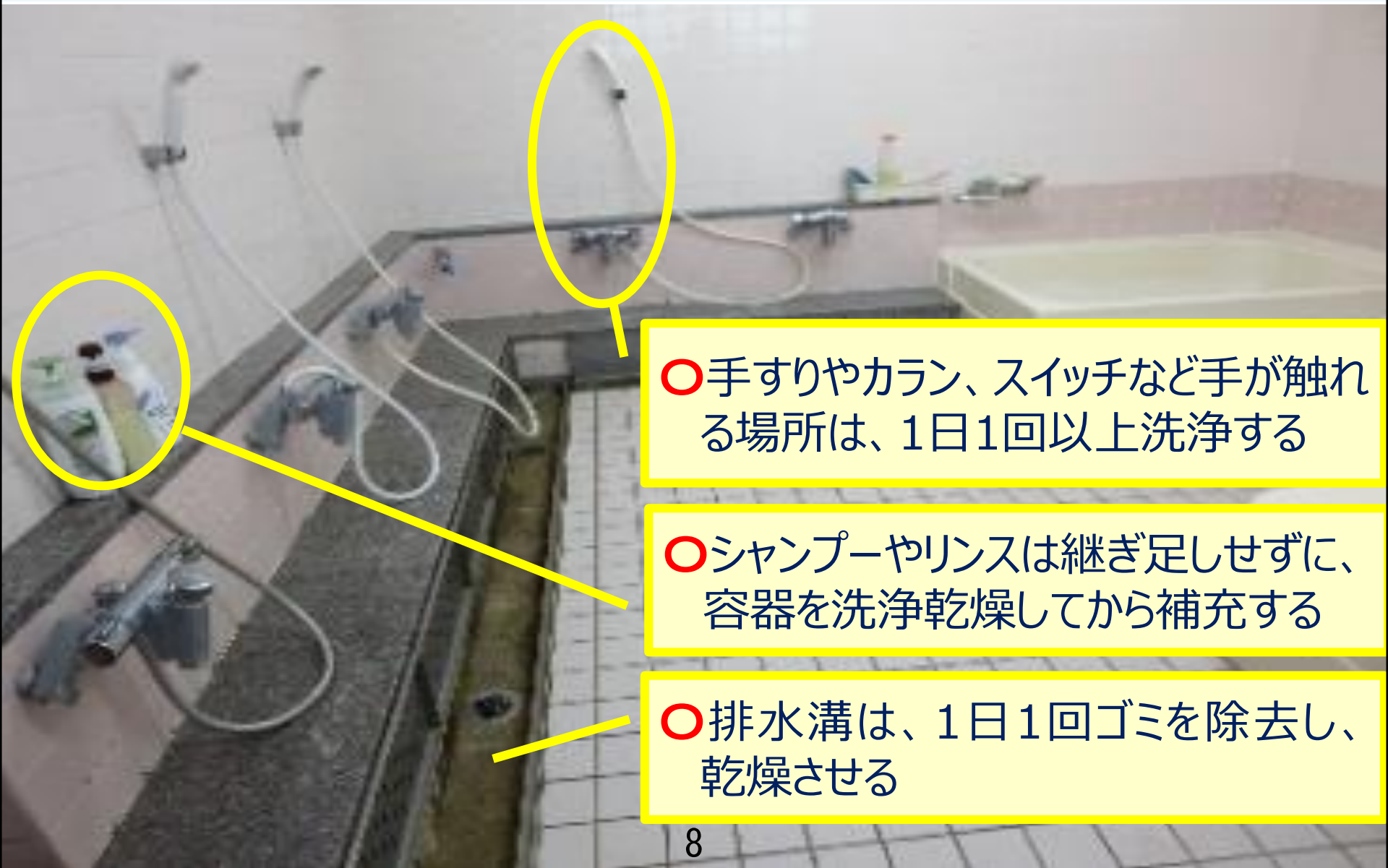


- 介助者は可能な限りマスクを着用する
- 手が汚れそうなとき→手袋※着用
- 服が汚れそうなとき→エプロン※
(長袖ガウン) 着用

※利用者毎に外し、手指衛生を行う

褥瘡など傷のある皮膚や粘膜に触れる場合も、手袋を着用

浴室①



○手すりやカラン、スイッチなど手が触れる場所は、1日1回以上洗浄する

○シャンプーやリンスは継ぎ足しせずに、容器を洗浄乾燥してから補充する

○排水溝は、1日1回ゴミを除去し、乾燥させる

浴室②



○換気扇の埃を除去する



○椅子やストレッチャー、洗面器などの備品は、1日1回洗浄後、乾燥させる

手洗いシンク①



○ペーパータオルホルダー
ペーパータオルの水濡れや汚染を
防ぎ、衛生的に保管できる
* 布製タオルの共用を避ける

○整理整頓、乾燥した状態を保つ

○石鹸、ペーパータオル、ゴミ箱が
設置されている

手洗いシンク②

×液体石鹼の継ぎ足し
容器を洗浄乾燥させてから、補充する。

×消毒用アルコールは不要
石鹼で手洗い後、アルコール消毒すると、手荒れしやすい。どちらか一方でよい。

×ペーパータオルの直置き
水滴等で汚染するので、ホルダーに入れる



汚物室（洗淨室） ①



ポイント

汚染物と洗淨済物品の動線が交わらないようにする



○尿器や便器は、使用毎に洗淨消毒し、乾燥させる



埃や水がかからないよう保管する
(ビニール等に入れる、シンクから離す)

○モップなどの清掃道具は、干して乾燥させる

汚物室（洗淨室） ②



×物品の保管場所は、シンクから距離をとる

×シンク周辺での乾燥、保管
洗淨用シンク周辺は汚染エリアである
物品は、シンクから1～2m離れた場所
で保管する。

洗浄・消毒



ポイント

消毒の前に必ず洗浄し、汚れを落とす

消毒薬の効果は濃度、時間、温度の影響を受ける



×尿器の中に消毒液を入れている
外表面は消毒できないので、不十分である



- 容器は、全体が浸漬できる大きさで蓋があるものを選ぶ
- ・消毒液は計量し、正しい濃度で作成する
 - ・消毒液は定期的(1日1回程度)に交換する
 - ・浸漬時間を決める

次亜塩素酸ナトリウムの保管

×透明容器



○遮光容器



- 次亜塩素酸ナトリウムは光に弱いので、遮光する
- 調整後は時間の経過で濃度が低下するため、調整後の使用期限を決め、長期使用を避ける

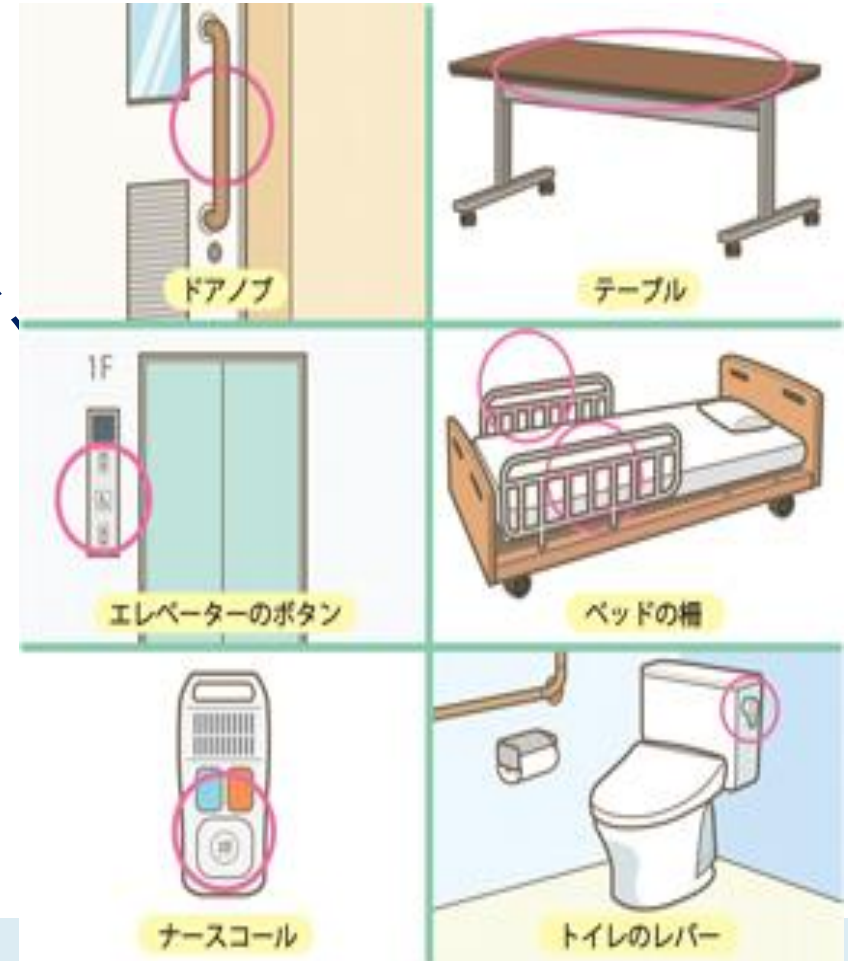
日常清掃



ポイント

基本は汚れと埃などの除去（消毒は不要である）
人がよく触れる場所が汚れている

- 清掃用の洗剤でよい
- よく触る場所（手すり、ドアノブ、ベッド柵、テレビ台、スイッチなど）
→こまめに清掃する
- 床など手が触れない場所
→1日1回以上 清掃する



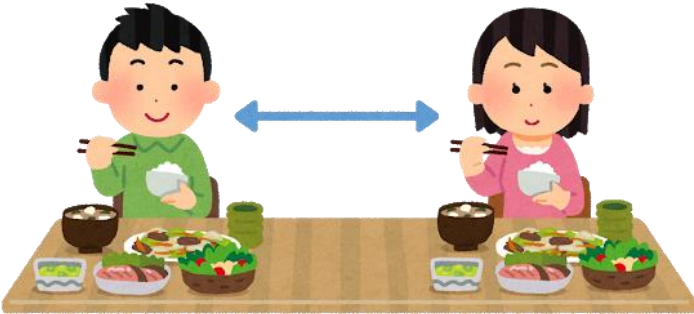
利用者の健康管理

- 定期的なバイタルチェック
- 発熱や下痢などの症状の有無を観察
- 普段と変わらないか
- 手洗いやマスク着用などの感染予防
- 有症状時の対応について、あらかじめ決めておく

職員の健康管理

- 出勤前（1日1回以上）の体温チェック
- 手洗い、マスク着用などの感染予防の徹底
- 会食を控えるなど3密回避の徹底
- 発熱や倦怠感、下痢、味覚異常、嗅覚異常などの症状がある場合は出勤を控え、上司に報告し、医療機関を受診する
- 休暇を取得しやすい体制づくり

職員用食堂（休憩室）



- 職員は利用者と別の場所で食事をする
- 対面を避け、お互いの距離をとる
- 入退室記録をとる。（陽性者が出た場合、濃厚接触者調査に必要となる）
- 食事中は会話をしない
- 会話時はマスクを着用する

感染症発生時の対応

- 連絡報告体制
- 感染対策
 - 個人防護具の着脱順序やゾーニング等
- 必要物品
- 職員への対応
- 利用者への対応
- マニュアルを作成し、職員に周知する

まとめ

- 感染予防の基本は手洗いである
- 浴室やトイレ、シンクは1日1回洗浄し、乾燥させる
- 日常清掃では汚れやほこりを除去し、よく手が触れる場所を1日1回以上清掃する
- 汚物室や倉庫は、清潔と不潔(使用済)が交差しないよう整理整頓する
- 尿器などの使用済み物品は洗浄してから、消毒薬に全体を浸漬する。保管は埃や水がつかない場所で行う
- 職員と利用者の健康管理
- 施設内発生時の連絡方法や対応についてマニュアルを作成し、職員に周知指導する